

YOSHINO GARI TOWN MASTER PLAN

第2次吉野ヶ里町
総合計画



2018-2027



第2次吉野ヶ里町 総合計画



CONTENTS

第2次吉野ヶ里町 総合計画 2018-2027

第1編 序論	1	第6章 吉野ヶ里町民の想い	16
第1章 計画策定の趣旨	2	(1) 住民アンケート調査からみた みんなの想い	16
(1) 総合計画をめぐる動き	2	(2) ワークショップ 「吉野ヶ里 ie - café」での 語り合い	20
(2) 策定の背景	2	第7章 吉野ヶ里町の今後の方向性	22
(3) 第2次総合計画の趣旨	3	第2編 基本構想	25
第2章 計画の構成と期間	4	第1章 将来像	26
(1) 計画の構成	4	(1) 将来像	26
(2) 計画の期間	5	(2) 人口の将来展望	27
第3章 計画の策定にあたって	6	(3) まちづくりの基本的方向	28
(1) 計画の策定方針	6	第2章 基本理念	29
(2) 策定体制	7	第3章 まちづくりの6つの方針	30
第4章 社会の潮流	8	第4章 重点プロジェクト	34
(1) 人口減少と少子高齢化の進行	8	第3編 基本計画	39
(2) 協働によるまちづくり	8	● 方針1 人にやさしいまちづくり	40
(3) 安全・安心志向の高まり	8	● 方針2 みんなでつくるまちづくり	50
(4) 情報化の進展	8	● 方針3 ゆとりとうるおいのあるまちづくり	56
(5) 地域経済の再生	9	● 方針4 安全・安心に暮らせるまちづくり	62
(6) 魅力と競争力のあるまちづくり	9	● 方針5 人と歴史・文化が輝くまちづくり	68
(7) 地方分権に根ざした 自主・自立のまちづくり	9	● 方針6 新たなブランドと活力を生むまちづくり	76
第5章 計画の評価・検証	10	資料編	83
(1) 第1次総合計画に対する 評価・検証の実施	10	(1) 諮問及び答申	84
(2) 第1次総合計画に対する 評価・検証の実施方法	10	(2) 審議会委員名簿	86
(3) 第1次総合計画の「将来像」と 「基本原則」について	10	(3) 策定経過	87
(4) 第1次総合計画を推進する うえでの振り返り	11	(4) 用語解説	89
(5) 第1次総合計画に対する 各分野の課題及び方向性	13		
(6) 第2次総合計画の推進に向けて	15		

YOSHINO GARI TOWN MASTER PLAN

第1編 - 序論 -





第1章 計画策定の趣旨

[1] 総合計画を めぐる動き

平成23年の地方自治法の一部改正により、地方自治体の基本構想（総合計画）の策定義務がなくなりました。この法改正は、地方分権改革における国から地方への「義務付け・枠付けの見直し」の一環として行われ、市町村の自主性及び自立性を高め、創意工夫を期待する観点から見直されたものです。また、急速な少子高齢化の進展を迎え、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法が平成26年11月に公布・施行されました。

これらのことを踏まえ、各自治体において総合計画のあり方（位置づけ、役割）を自ら設定する必要があります。

[2] 策定の背景

平成18年3月に旧三田川町、旧東脊振村の2町村が合併し誕生した「吉野ヶ里町」は、合併時に策定した「三田川町・東脊振村新町建設計画」を踏まえ、平成20年度から平成29年度を計画期間とする「吉野ヶ里町総合計画」を策定し、『人と緑と弥生の歴史が結び合う笑顔あふれる“わ”のふるさと』を掲げ、本町ならではの特性・資源を活かした魅力あるまちづくりに努めてきました。

この間、少子高齢化の進行、景気低迷の長期化、公共施設及び社会インフラの老朽化、地方交付税の逓減など、私たちを取り巻く環境も大きく変化してきました。人口減少・地方創生に対しては、平成27年度に「吉野ヶ里町人



YOSHINO GARI TOWN MASTER PLAN

[3] 第2次総合計画の 趣旨

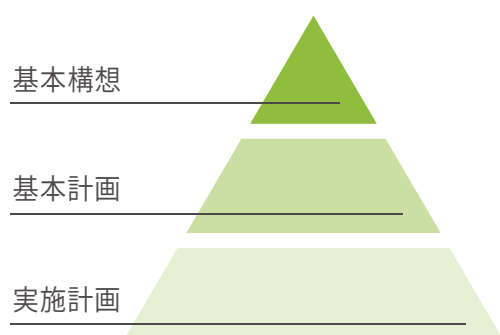
ロビジョン」及び「吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。

こうした変化のなかで、今後町政が果たすべき役割はますます多様化し、また地方分権の推進により自治体独自の施策を展開しなければならないなか、本町の課題を踏まえ、住民や多方面の分野の主体から広く意見を聴き、特色ある本町のまちづくりを進めていく必要があります。

このことから、平成29年度に計画期間満了を迎える現行計画を改め、将来の吉野ヶ里町像を明らかにし、総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくため、2018（平成30）年度から10年間を計画期間とする「第2次吉野ヶ里町総合計画」を策定するものです。

第2章 計画の構成と期間

[1] 計画の構成



この計画は、吉野ヶ里町の目指す将来像及び施策の大綱等を示した「基本構想」と、構想を実現するための施策を体系化し、総合的・計画的な町政運営の指針となる「基本計画」、財政的な裏づけや社会経済情勢を判断しながら、基本計画に示した施策を具体的な事業として定める「実施計画」で構成します。

基本構想

めざすべきまちの姿を明確にするとともに、その実現のために必要なまちづくりの方向性を示す。

「基本構想」に記載されている事項

- ・将来像
- ・人口の将来展望
- ・まちづくりの基本的方向
- ・基本理念
- ・まちづくりの6つの方針
- ・重点プロジェクト

基本計画

まちづくりの将来像と基本となる考え方に沿った必要な施策の方向と内容を体系的に示す。

「基本計画」に記載されている事項

- ・方針ごとの施策

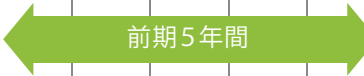
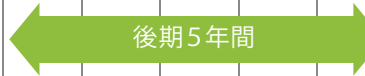
実施計画

定めた施策を実行するため、各年度における予算編成や事業執行の具体的な指針となるものを示す。

YOSHINOGARI TOWN MASTER PLAN

〔2〕
計画の期間

基本構想は、計画期間を2018(平成30)年度から10年間とし、基本計画は、基本構想期間の前期に相当する2018(平成30)年度から5年間、実施計画については、3年間のローリング方式で毎年更新することにより実効性の高い計画とします。

年度(西暦)	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
基本構想										
基本計画										
実施計画										



第3章 計画の策定にあたって

[1] 計画の策定方針

総合計画については、策定自体を含め、役割や位置付けについても自治体が独自に判断することとなりました。そのなかで、地方創生に基づく人口ビジョン・総合戦略の策定では、人口に着目した長期的なまちづくりの方向性が示され、福祉、教育・文化、生活環境など、それぞれの個別分野においては、法律の要請に基づく計画の充実化が見られ、総合計画には総合調整機能の発揮がより一層求められるようになりました。

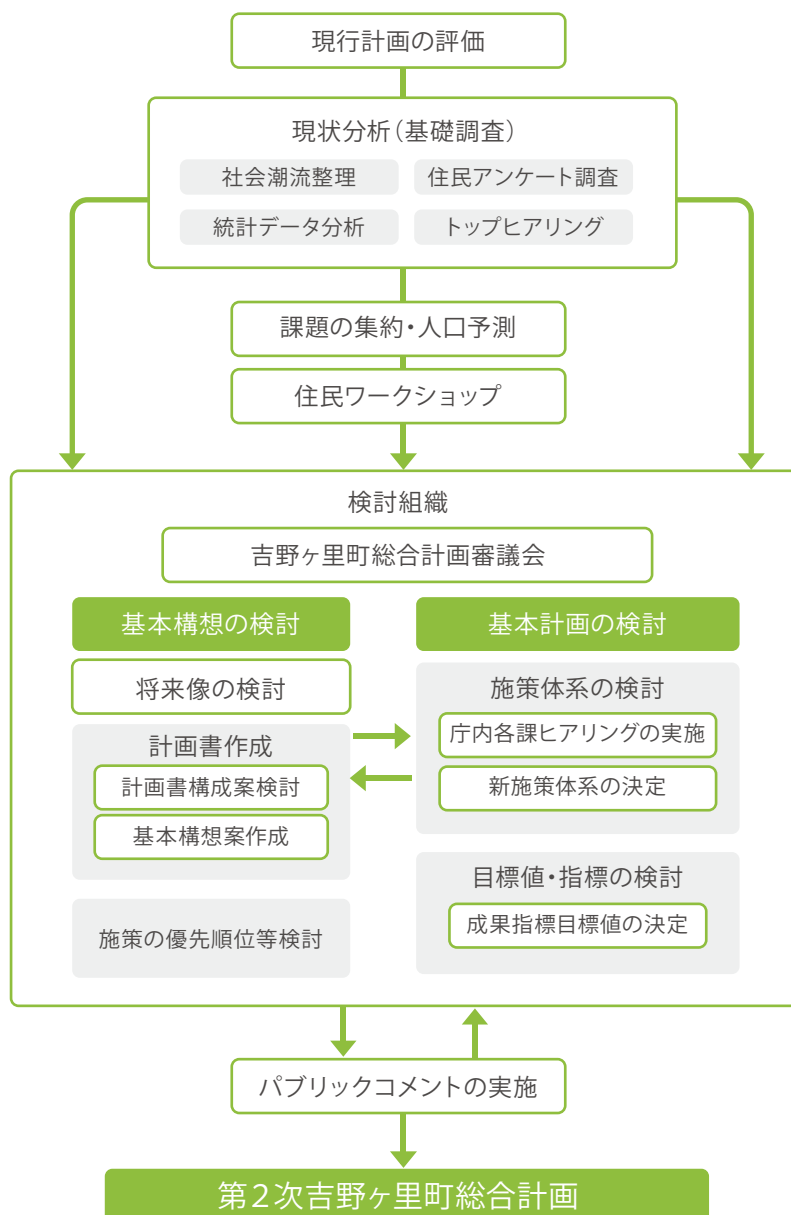
そのため、これからの総合計画については、策定過程から多くの人が参画し、住民や民間の連携のもと、まちの進むべき方向を共有できる「まちづくりの共有書」としての機能を有した計画を策定します。

策定方針 1	策定方針 2	策定方針 3
協働への機運を 高める計画	行政のマネジメント力を 高める計画	魅力・愛着・誇りを 高める計画
—— 住民参加 ——	—— 調整機能 ——	—— シビックプライド醸成 ——
・住民の思い（提案）を計画に反映 ・「まちづくりの共有書」としての分かりやすい計画	・社会潮流等を踏まえた計画 ・経営視点によるPDCAサイクル、行財政の効率化	・暮らしやすさ、訪れる楽しみなど、まちの魅力発信 ・まちへの愛着・誇りの醸成

YOSHINO GARI TOWN MASTER PLAN

〔2〕
策定体制

第2次総合計画は、平成28年度までに実施した各種アンケート調査、統計資料で現状を把握するとともに、本町でまちづくりに関わる団体や個人からなるワークショップ「吉野ヶ里ie-café」、総合計画審議会で策定します。



第4章 社会の潮流

[1]

人口減少と 少子高齢化の進行

- 日本の人口は、2026年に1億2,000万人を、2048年には1億人を下回る見込み。
〔「日本の将来推計人口」(2012(平成24)年1月)より〕
- 地域ごとに異なる人口減少の状況や課題を踏まえ、強みや特徴を活かした人口減少・適応対策を並行して進めていくことが求められています。

[3]

安全・安心志向 の高まり

- 自然災害に対する危機意識と、地域の絆に対する重要性の認識が高まっており、防災対策の強化や地域防災体制の充実が求められています。
- 凶悪犯罪や大規模事故、テロの発生など、安全・安心への関心はますます高まっており、防犯や危機管理体制の強化が求められています。

[2]

協働による まちづくり

- 従来型の地域コミュニティの衰退が懸念される一方で、中・高年層を中心に、社会貢献活動への参加意欲が高まっています。
- 住民と行政が対等なパートナーとして情報や課題を共有し、協働によるまちづくりを進めていくことが求められています。

[4]

情報化の 進展

- ICT(情報通信技術)の進歩、SNSの普及に伴い、日常生活の利便性の向上や、情報のグローバル化の進展など、社会経済活動が変化しています。
- IoT(Internet of Things モノのインターネット)の技術革新により、産業・社会構造の劇的な変化が予想されます。

YOSHINO GARI TOWN MASTER PLAN

[5] 地域経済の 再生

- グローバル化による経済活動の機会拡大で、地域間・国際間の競争が激化しています。
- 競争力の向上と経営効率化を背景に、非正規雇用が増加するなど、雇用形態の多様化による賃金格差の拡大が社会問題になっています。
- 多国間貿易協定への参加に向けた動きが顕在化し、特に農業分野では、経済的发展と国内農業保護・振興の両立に関する議論が高まっています。
- 地域の活性化に向け、地域資源の活用や意欲ある起業家への支援など、産業力の強化と新たな雇用の創出に積極的に取り組むことが求められています。

[6] 魅力と競争力の あるまちづくり

- インバウンド観光は一大市場を築いており、国内のみならず、国外においても競争力の高い魅力ある観光地域の形成が重要となっています。
- 魅力形成を進めるなかでは、観光等に携わる担い手や後継者の育成、都市ブランド力の向上、定住の促進にも取り組むことが求められています。

[7] 地方分権に根ざした 自主・自立のまちづくり

- 国から地方へ権限や財源が移譲され、地方自治体の運営において、自主性・自立性が求められています。
- 地方の活力維持・創出のため、全国で地方創生に向けた動きがスタートしています。

第5章 計画の評価・検証

[1]

第1次総合計画に対する 評価・検証の実施

第1次吉野ヶ里町総合計画後期基本計画が、平成29年度に計画期間の満了となることにあたって、計画の評価・検証を、庁内ヒアリング調査により行いました。

[2]

第1次総合計画に対する 評価・検証の実施方法

- 方法：調査シートによる回答及び対面調査
- 時期：平成28年9月・10月
- 対象：総務課、財政課、企画課、ダム事業推進課、住民課、税務課、福祉課、保健課、農林課、建設課、環境課、商工観光課、学校教育課、社会教育課

[3]

第1次総合計画の「将来像」と 「基本原則」について

第1次吉野ヶ里町総合計画では、吉野ヶ里町の将来像を「人と緑と弥生の歴史が結び合う 笑顔あふれる“わ”のふるさと」と設定し、まちづくりを進めてまいりました。

この将来像は、「三田川町・東脊振村新町建設計画」の将来像を踏まえ、すべての分野にわたって、「吉野ヶ里スタイル」を追求するまちづくり、「人と環境」を重視したまちづくり、「わ”を大切にするまちづくり」の基本原則を総合的に勘案し、優れた自然環境・歴史環境のなかで、子どもも高齢者も、住民一人ひとりが、常に笑顔でいきいきと輝きながら暮らしていることを実感できるふるさとを創造していくという想いが込められています。

YOSHINO GARI TOWN MASTER PLAN

〔4〕

第1次総合計画を推進する
うえでの振り返り

第1次吉野ヶ里町総合計画では、将来像の実現に向け、6つの政策目標ごとに取り組むべき施策を設定し、まちづくりを進めてきました。ここでは、第1次吉野ヶ里町総合計画を推進するうえでの6つの政策目標ごとに振り返った内容についてまとめています。

政策目標1

人にやさしい
よしのがり

住み慣れた地域において、いつまでも健康で暮らし続けることができるよう、引き続き生活習慣の改善や介護予防等を重視した取り組みを展開する必要があります。また、子育て支援とともに、障がい者の地域での見守り、高齢化する社会のなかで要介護者や認知症の増加が想定されることから、地域での支え合いの仕組みづくり、医療との連携強化及び対策が求められています。

政策目標2

快適で安全・安心な
よしのがり

今後も快適な生活が送れるよう、自然の保全とともに、上下水道設備等の維持修繕、長寿命化・耐震化に引き続き取り組む必要があります。また、災害に対しては情報提供環境を整備するとともに、自主防災組織や消防団活動の維持及び体制づくり、担い手づくりに取り組む必要があります。

政策目標 3

人と歴史・文化が輝く
よしのがり

ふるさとに愛着を持ち、ふるさとに貢献したいと思う若者を育成するとともに、学校施設や生涯学習施設の維持・管理及び時代の潮流に応じた「学びの場」のあり方を検討する必要があります。また、施設のあり方以外でも学校教育及び生涯学習については、地域活動のひとづくり、地域づくりの観点からもソフト面において取り組みを展開していく必要があります。

政策目標 4

活力とにぎわいあふれる
よしのがり

農地等の保全や地域の実情に応じた農業の担い手の確保、組織づくりのほか、付加価値の高い農産物の生産、地域資源を活かした特産品の開発等、新しいことに取り組む必要があります。また、恵まれた交通立地条件を活かした商工観光業の振興を図る必要があります。

政策目標 5

定住と交流を育む
よしのがり

移住・定住を促進する観点からも、土地の有効活用や住民ニーズにかなう住まいの提供が必要となっています。そのためには、適切に情報を届ける仕組みを検討するとともに、必要に応じて道路の狭隘区間の解消や公共施設等の維持修繕、長寿命化・耐震化に引き続き取り組む必要があります。

政策目標 6

共につくる自立した
よしのがり

協働によるまちづくりを推進するためには、地域間交流やまちづくりを担う団体等を育成していく必要があります。そのためには、ワークショップのような、住民と行政が気軽に意見交換ができる「機会づくり」や住民同士が交流できる「場づくり」が必要です。また、限られた予算で効果的かつ効率的なまちづくりが展開されるよう、引き続き健全な行財政運営に取り組む必要があります。

[5]

第1次総合計画に対する
各分野の課題及び方向性

第1次吉野ヶ里町総合計画を推進するうえでの6つの政策目標ごとの振り返り内容に基づき、各分野における個別課題及び今後の方向性をまとめました。

政策目標1

人にやさしい
よしのがり

● 福祉分野

社会情勢の変化により、福祉に対するニーズが多様化してきています。この変化に対応するため、自助、共助といった地域での取り組みを推進していくことが必要です。そのためには行政だけではなく、地域住民のなかから福祉の担い手を育成していくことが必要です。また、各福祉分野の柱のなかで、施策が細分化されているため、施策をまとめる等の整理が必要となっています。

● 保健分野

生活習慣病予防に対して、早期発見、重症化予防のため各種健(検)診の受診率を増加させていくことが必要となっています。また、各分野の保健事業や健康保険事業について、関係課、関係機関と連携しながら進めていくことが求められます。

● 住民生活分野

国民年金においては、保険料の収納を年金事務所が行っているため、国民年金制度の啓発等を年金事務所と連携を図り進めていくことが求められます。

政策目標2

快適で安全・安心な
よしのがり

● 環境分野

施設の維持管理や更新を計画的に進めるとともに、持続的な社会を構築するため、年少時からの環境意識の啓発が必要となっています。また、施策の方針を分かりやすくしていくため、施策の柱の数を減らすなど整理する必要があります。

政策目標3

人と歴史・文化が輝く
よしのがり

● 学校教育分野

町で育った子どもが、将来町内に戻って活躍してもらえよう、郷土愛を育む教育を推進する必要があります。また、児童・生徒数の減少及び学校施設の老朽化に伴う校舎の改築等を含め、これからの学校教育のあり方について検討するとともに、国際交流については、近年の情勢の変化を受けてほとんど実施されていないため、事業の継続を含めた再検討が必要となっています。

● 社会教育分野

文化体育館の建設や、図書館整備が検討されるなかで、生涯学習のための空間づくりが進んできています。一方で、文化サークル等の登録数は減少が続いており、ソフト面での充実が今後重要になると考えられます。また、青少年の健全育成では、対症療法的でなく、子どもたちの育成を考えて、地域の健全育成体制づくりを推進しており、今後も継続が必要となっています。

政策目標 4

活力とにぎわいあふれる よしのがり

● 商工観光分野

人口減少社会のなかで、従来通りの事業内容では経営が難しくなっており、吉野ヶ里町の商工観光業を活性化させるため、様々な分野で新しい取り組みを模索していく必要があります。新しい取り組みにチャレンジしやすくするための基盤づくりと意識づくりが求められています。また、外国人観光客を誘致することで、インバウンドの増加が考えられる場合には、その基盤づくりも検討していく必要があります。

● 農林分野

平成30年は大きな制度変更が複数ある節目の年になり、今後も農林業を取り巻く環境は大きく変化していくことが予測されます。今後の動きを注視しながら適切な対応をとっていくとともに、現在の施策の体系についても、項目が多岐に及んでいるため整理が必要となっています。

政策目標 5

定住と交流を育む よしのがり

● 建設分野

設置から相当の年数が経過している各種施設に対して、計画的に補修・更新を行う必要性が出てくるため、各施設の利活用法を検討し、戦略的な計画を策定する必要があります。

また、道路については、今後も国道・県道の整備を関係機関に積極的に要請していくとともに、住民の安全・安心に配慮した道路計画を進めていく必要があります。さらに、鉄道においても観光振興をはじめ町全体の発展に向け、吉野ヶ里公園駅の利便性向上について要望していく必要があります。

政策目標6

共につくる自立した
よしのがり

● まちづくり分野

「国際交流活動」や「地域間交流活動」、「まちづくりグループ、NPOの育成」、「コミュニティバス」などの施策での実施状況が良くありません。まちづくりの機運を高めることで、地域間交流やまちづくりを行う団体を育成し、町全体で諸課題に取り組む雰囲気醸成することが求められています。

● 行政運営

庁内での取り組みについては、一定程度できており、今後も継続が望まれます。一方、各取り組みの周知啓発など住民への働きかけについては、効果的な手法を検討し、今後も継続的に行う必要があります。今後も効率的な施策の推進を図るため、同じ施策分野の中でPDCAサイクルを実行していく必要があります。

● 財政分野

財政の健全化のため、今後も歳入の増加、歳出の削減が求められています。数値目標についてはおおむね達成できていますが、経常収支比率については、制度上生じる増減等があるため、目標指標としては再検討を行う必要があるなど、誰にも「見える」よう、健全な財政運営を行う必要があります。

[6]

第2次総合計画の
推進に向けて

第2次総合計画の着実な推進にあたっては、第1次総合計画と同様、PDCAサイクル(Plan:計画→Do:実施→Check:評価→Action:見直し)の考え方に基づき、着実に計画の進捗管理を行います。

また、評価・検証については、計画の中間年度や必要に応じて、学識経験者や社会福祉関係団体、住民の意見をふまえながら適正に実施します。

第6章 吉野ヶ里町民の想い

[1]

住民アンケート調査から見た みんなの想い

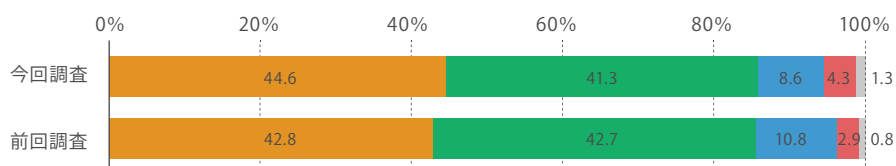
吉野ヶ里町に居住する人が、町の現状に対してどのように感じているか、また、これからのまちづくりに関してどう考えているのかを把握するためにアンケート調査を実施しました。

調査の概要

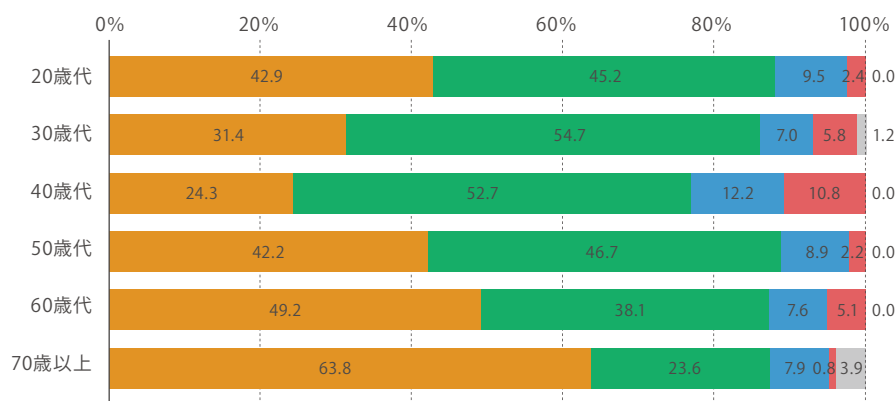
- 調査地域：吉野ヶ里町全域
 - 調査対象者：吉野ヶ里町に在住している20歳以上の人
 - 抽出方法：住民基本台帳より、1,500名を無作為抽出
 - 調査期間：平成28年8月5日～8月31日
 - 調査方法：郵送による配布・回収
 - 回収結果：回収数538件（回収率35.8%）
- ※端数処理の関係でグラフ値の合計は必ずしも100.0%とはなりません

主な調査結果

8割以上がまちに愛着を感じています
年齢別では30歳代・40歳代で2～3割、70歳以上で6割となっています



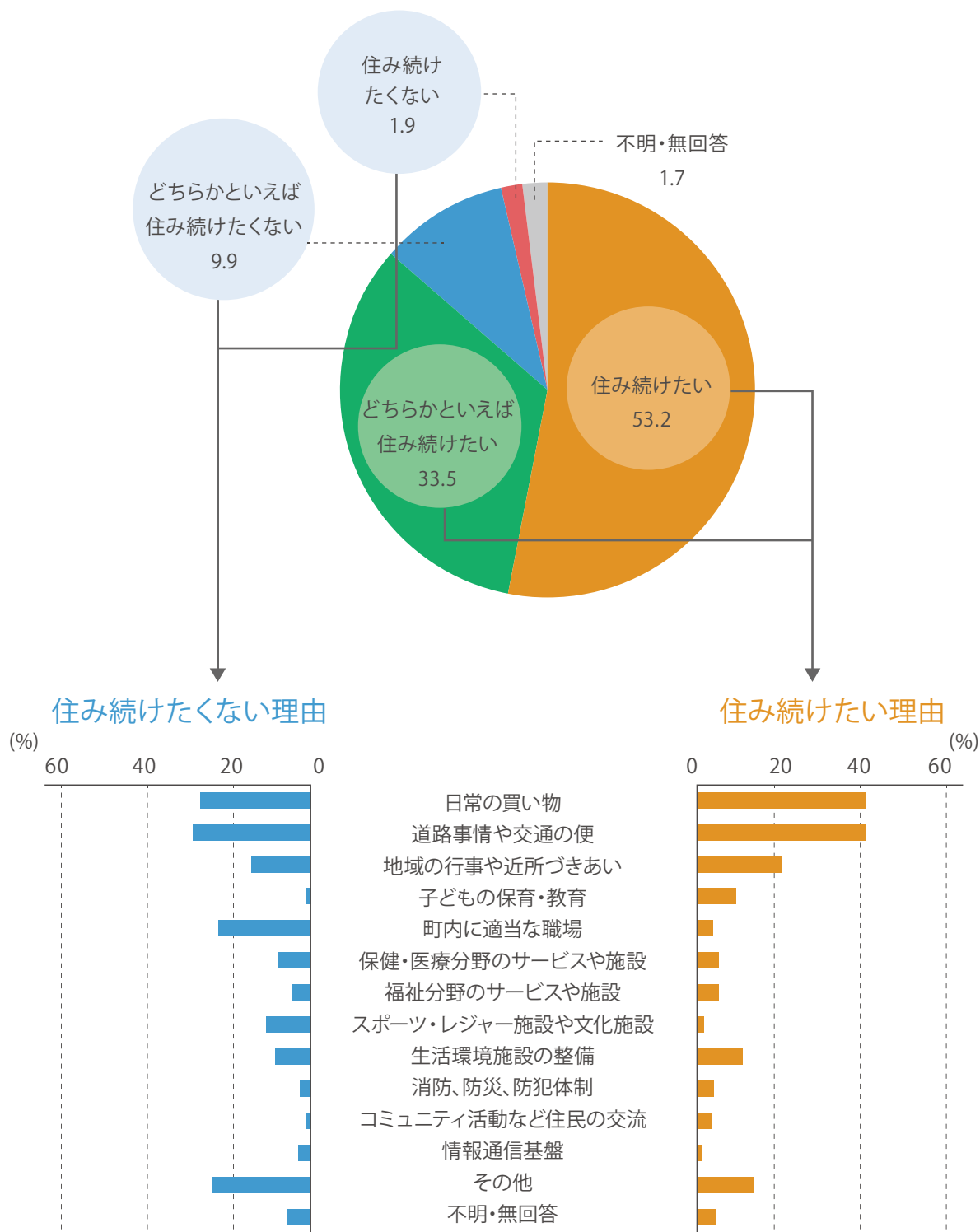
年齢別



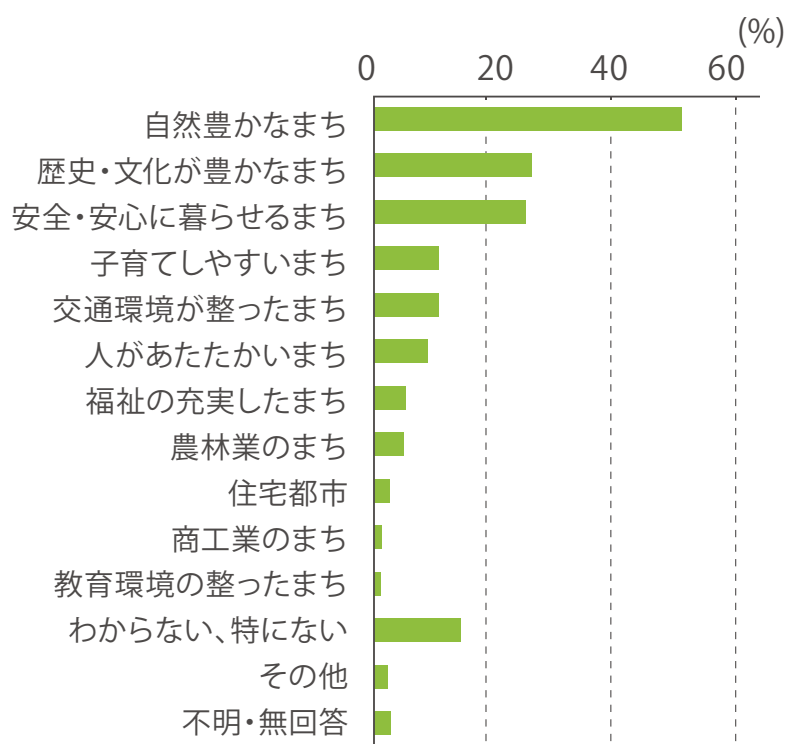
- 愛着を感じている
- 愛着を感じていない
- どちらかといえば愛着を感じている
- 不明・無回答
- どちらかといえば愛着を感じていない

YOSHINOGARI TOWN MASTER PLAN

8割以上が吉野ヶ里町に住み続けたいと考えています
買い物や交通の利便性が支持される一方で、不便さが指摘されています



自然、歴史・文化が豊か、安全・安心というイメージを持つ人が多くなっています



紹介したい地域資源は？

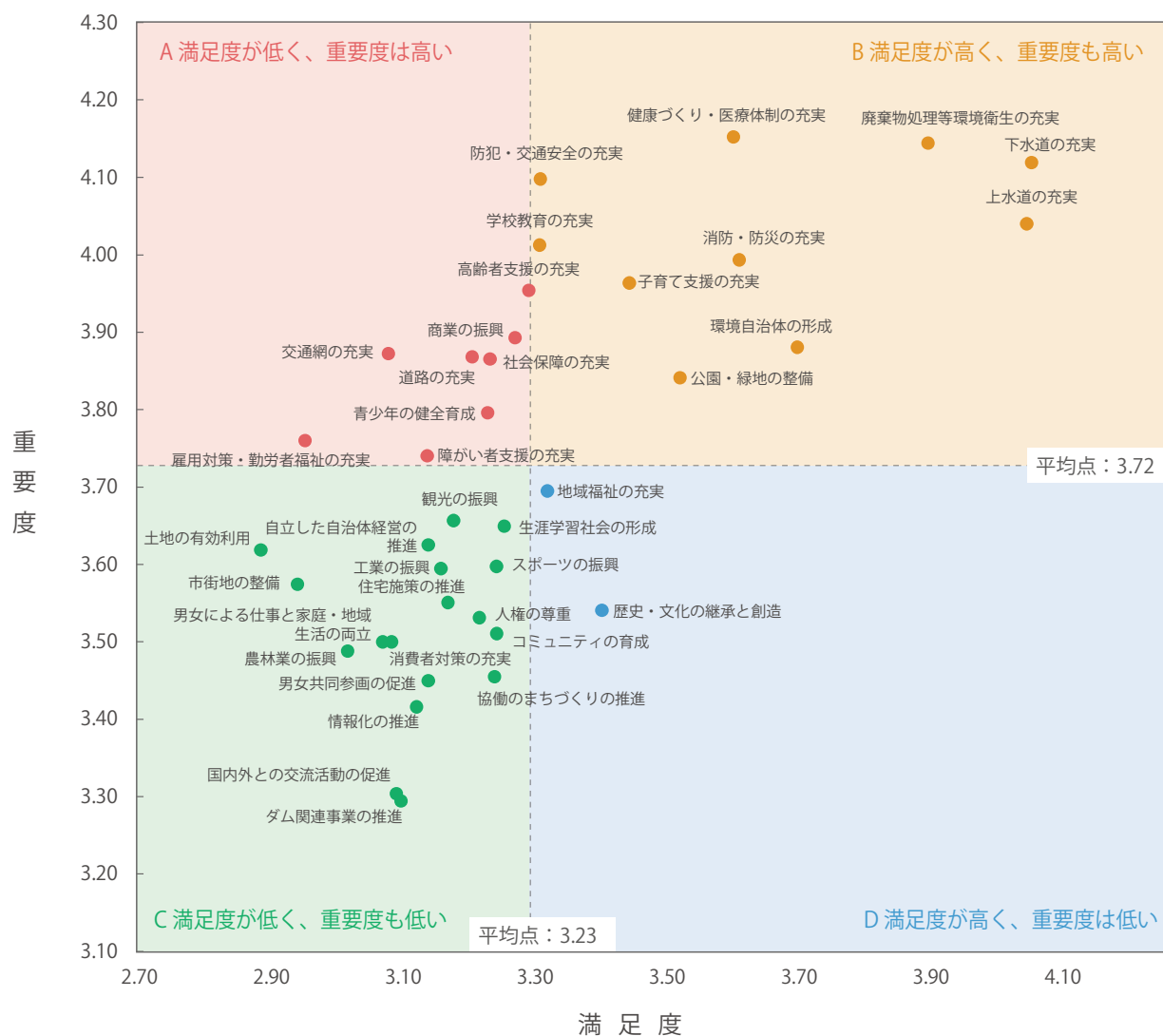
- 1位 吉野ヶ里歴史公園
- 2位 ひがしせふり温泉
山茶花の湯
- 3位 吉野ヶ里夢ロマン
軽トラ市

知らなかった地域資源は？

- 1位 蛤水道
- 2位 粕岳展望台・記念塔
- 3位 吉野ガーリック



町が取り組む施策について、特に「交通網の充実」、「道路の充実」、「青少年の健全育成」の満足度の向上が求められています



[2] ワークショップ「吉野ヶ里 ie-café」 での語り合い

広く住民の意見を反映するため、未来の吉野ヶ里町をみんなで語る「ワールド・カフェ方式」によるワークショップ「吉野ヶ里 ie-café」を実施しました。

実施にあたっては、参加者募集や実施内容のニュースレターを発行するなど、まちの魅力・取り組みを内外に発信する「シティプロモーション」の視点、人の持つ「創造」の力で地域が抱える複雑な課題の解決に挑む「ソーシャルデザイン」の活動を踏まえたワークショップを行いました。



主な検討内容

吉野ヶ里町の“元気のミナモト”は…

- 子どもがのびのび過ごせるまち
- 出会い・交流の場を増やす
- 食材の宝庫 など

「吉野ヶ里町が“元気なまち”であり続けるため」何が“元気のミナモト”なのかを明確にするために、一人ひとりが思いつくままに、自由に意見を書き、第1回ワークショップで共有しました。



「吉野ヶ里の“元気のミナモト”は、コレ」シート

吉野ヶ里町に必要な取り組みのアイデア

- 元気なまちづくり
- コミュニケーション溢れるまち
- きずなプロジェクト
- じいちゃん、ばあちゃんの子守りプロジェクト
- 財源確保プロジェクト

第2回、第3回では、第1回で多く出された意見から、「子ども・若者に向けた取り組み（子育て支援・婚活など）」、「吉野ヶ里の“強み”づくり」、「雇用・人材の活用（雇用、高齢者活躍など）」の3つのテーマを設定し、具体的なプロジェクトを提案していただきました。



第 7 章 吉野ヶ里町の 今後の方向性

第1次吉野ヶ里町総合計画の評価・検証及び住民アンケート調査、ワークショップ「吉野ヶ里ie-café」等を踏まえた今後のまちづくりの方向性をまとめました。

まちの誇り (強み)

若い世代が多く子育てしやすいまち

本町は、県内でも高齢化率が低く、生産年齢人口比率が高い若いまちです。町内には吉野ヶ里歴史公園など遊び・学ぶ環境が充実しており、子育て支援においては、子育ての困りごとや悩みを解決に結びつける子育て支援サービスの拡充を進めています。その他、小・中学校における郷土学習や地域全体での見守りなど、地域特性を活かして、安心して子どもを産み育て、子どもがのびのびと育つまちづくりに取り組んでいます。

歴史・自然・食、 多様な資源に恵まれたまち

町名に由来する日本最大級の規模を持つ弥生時代の環壕集落遺跡である吉野ヶ里遺跡をはじめ、臨済宗の開祖栄西禅師が中国から茶種を持ち帰ってはじめて茶樹を栽培した「日本最初の茶樹栽培地」として、日本の生活文化のルーツにつながる貴重な歴史文化があります。さらに、脊振山地一帯に代表される自然資源、イベントや祭りも豊富で、町内に温浴施設や、道の駅があるほか、毎月行われる軽トラ市では、他地域や県外からも新鮮でおいしい野菜や特産品が一堂に会し、多様な食とも出会えるまちです。

立地が良く快適で利便性が高いまち

本町は、長崎自動車道、国道34号、JR長崎本線が東西を貫くとともに、東脊振インターチェンジが設置されているなど利便性の高い道路網が形成されており、近隣市町だけでなく、広域的アクセスにも恵まれています。

まちの中心部には、大きなショッピングセンターがあり、周辺にも店舗が集まっているため、買物の便もよく、住み良い町としてこれまで人口増加が続いてきています。

YOSHINO GARI TOWN MASTER PLAN

主要課題

人口減少期を想定した
政策の転換が必要

本町は、これまで人口増加を続けてきましたが、少子高齢化が進み本格的な人口減少期に入る見込みです。

人口減少社会において、住民が安心して快適に暮らせる活力ある地域社会を維持していくためには、子育て支援のさらなる充実や保健・医療体制の整備など、安心して暮らすことができる環境を整え、吉野ヶ里町にいつまでも住み続けたいと思える施策を進めることが必要となります。

豊かな資源を町内外に発信する
プロモーションが必要

本町には、先人たちが将来を見据え、長い期間をかけ積み重ねてきた歴史・自然・文化が形成されていますが、まちの活性化のために十分に活用されてきたとはいえません。

吉野ヶ里町をさらに住みよい活気あるまちとして次世代に繋いでいくため、住民一人ひとりがまちの魅力を再認識するとともに、まちの誇りを多くの人に知ってもらうことを目標に、興味を惹きつけるPRや、まちの見せ方、仕掛けづくりを行っていくことが必要になります。

新規転入者や若者を含む
住民の交流・協働の機会が必要

これからのまちづくりでは、教育や環境問題、地域福祉など住民の力なしでは解決できない課題も多くなっており、住民のまちづくりへの参画、住民と行政との協働が、より欠かせなくなります。

そこで、住民が多様な分野でまちづくりに積極的に参画できるよう、徹底した行政情報の公開を進め、透明性の高い行政運営を行っていく必要があります。さらに、財政の健全化、効果的・効率的な行政運営、住民の参画と協働により、自立性の高い分権型社会に対応したまちづくりが求められています。

